

自動車登録情報の電子的提供制度の創設

国の保有する自動車登録情報（車両情報）について、**電子的手段による簡便な確認・利用を可能にする**とともに、**個人情報保護対策を強化**する。

➡ **車両情報の適切な利活用による「くるま社会」における利便性の向上**

- ・ 自動車の取引等における自動車ユーザーの利便性向上
- ・ 自動車関連サービスの効率化・高度化

〈制度のイメージ〉

